

船舶事故等調査報告書

平成23年6月30日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011広第49号	
事故等種類	衝突（岸壁）	
発生日時	平成23年1月17日 06時15分ごろ	
発生場所	愛媛県今治市小部湾 <sup>おべ</sup> 大西工業団地岸壁 （概位 北緯34°04.0′ 東経132°55.1′）	
事故等調査の経過	平成23年3月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 第二 <sup>さんえい</sup> 三栄丸、498トン	
船舶番号、船舶所有者等	135143、三栄運輸機工株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、二級海技士（航海）	
負傷者	なし	
損傷	右舷船尾ハンドレール曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、船首約1.90m、船尾約4.00mの喫水で小部湾内の大西工業団地岸壁において着岸作業中、平成23年1月17日06時15分ごろ、右舷船尾が岸壁に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 4 海象：潮汐 上げ潮の初期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、小部湾の大西工業団地岸壁において着岸作業中、船長が風に対する配慮が適切でなかったことから、圧流されて岸壁に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、小部湾の大西工業団地岸壁において着岸作業中、船長が風に対する配慮が適切でなかったため、圧流されて岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。	